

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成29年度第2回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成29年8月21日（月）午後3時から午後5時まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
今村一真，大谷由美子，高島和子，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
荒井宰，川上悟，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，吉川彩美，畠山明子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成29年度事務事業の評価（継続評価）について（公開）
 - 6年目評価（3事務事業）
 - 5年目評価（1事務事業）
 - 2年目評価（3事務事業）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
 - ⑦ 第2回行政評価委員会の審議のスケジュール（8月21日開催）
 - ⑧ 第3回行政評価委員会の審議のスケジュール（8月28日開催）
 - ⑨ 第4回行政評価委員会の審議のスケジュール（8月29日開催）参考資料 芸術文化活性化事業（1年目評価）に係る行政評価調書の修正について

9 発言の内容

○**執行機関** 皆様お揃いですので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。平成29年度第2回水戸市行政評価委員会を開催させていただきます。

まずはじめに、お配りした資料の御確認をお願いします。本日は資料⑦、⑧、⑨と、参考資料をお配りしております。参考資料につきましては、調書の差し替えがございますので、お手数ではございますが以前にお配りした資料との差し替えをお願いいたします。

次に、本日の予定でございますが、資料⑦を御覧ください。本日は、「保育所管理運営事務」、「幼稚園管理運営事務」、「少年自然の家管理運営事務」、「斎場管理運営事務」、イベント事業としまして、「水戸黄門まつり」、「農業祭」、「商工祭」を御審議いただくこととなります。当初の予定では、「水戸黄門まつり」ではなく「開放学級事業保護者負担金滞納整理事務」を審議する予定でしたが、担当課の都合により日程を変更させていただきましたので、よろしく申し上げます。

なお、本日は6年目評価の3事務事業、5年目評価の1事務事業、2年目評価の3事務事業の各事業の担当課も出席しますので、よろしく申し上げます。

本日の会議録の公開については、第1回の委員会で申し上げたとおり、公開となります。そして本日は傍聴人が1人おりますので、よろしく申し上げます。それでは、議事進行につきまして、___委員長をお願いします。

○___**委員長** それでは、会議次第に基づき、議事を進めたいと思いますので、御協力の程よろしく申し上げます。本日の会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。___委員と___委員をお願いしたいと思います。

それでは、早速、議事に入ります。本日の会議は、昨年度実施した行政評価の総合評価が「評価継続」とされた6年目評価の3事務事業、5年目評価の1事務事業、2年目評価の3事務事業について審議してまいります。一つの事業について20分程度として、資料⑦の「審議スケジュール」の順番で進めていきたいと考えております。なお、「農業祭」と「商工祭」については、二つのイベントを合わせて審議いたしますので、25分程度としております。進め方としては、まずはじめに、昨年度の総合評価に基づき設定した改善目標と、改善目標に対する実施状況についてまとめた1次評価について、担当課から説明をいただきまして、それを踏まえて、各委員から意見をいただきまして、評価案をまとめていきたいと思っております。

なお、本日は各事務事業の担当課の方に出席いただいておりますので、疑問点等ありましたら、随時御質問いただければと考えております。審議が終了しましたら、担当課は御退席していただくということで御了承願います。進め方としては、以上の方法でよろしいでしょうか。

それでは、進めてまいりたいと思っております。第1回委員会で配布されました、資料②「1次評価の概要」と資料③「行政評価調書」をお手元に準備してください。

それでは、「保育所管理運営事務」と「幼稚園管理運営事務」につきまして、幼児教育課

から御説明をお願いします。

○**幼児教育課** よろしく申し上げます。「保育所管理運営事務」と「幼稚園管理運営事務」については関連がございますので、合わせて御説明させていただきます。昨年度の総合評価において、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定する中で、民間活力活用による管理運営手法の検討を位置付けるとともに、適正配置の方針を決定することを改善目標とし、「評価継続」となりました。そのため、改善目標を「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の策定とし、併せて適正配置・適正規模の方策につきましては、有識者による検討会を立ち上げて意見を求めながら、基本計画との整合性をとりながら平成29年度内に方向性を定めることといたしました。「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」の策定につきましては、8月12日に市民意見公募手続を終了いたしまして、市民から特に意見は無かったことから、この後庁議を経て、計画の策定となります。また、有識者による検討会につきましては、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」を立ち上げまして、年度内に方向性を定めることとして、議論を重ねておりまして、現在2回目の会議を開催したところでございます。検討会は、幼稚園や保育所の保護者、公立・民間の幼稚園教諭や保育士、子育て支援関係者、学識経験者等の専門家、第三者的な立場の有識者等25人で組織しまして、いろいろな立場の方々から意見をいただき、年度内に提言という形でまとめていくこととなっております。また、待機児童の解消につきましては、平成28年度に定員90人の民間保育所を3か所、定員19人の小規模保育事業所を5か所新設いたしまして、今年度の4月現在の待機児童の数は、昨年9月と比較して10人減少しておりまして、113人となっております。この数字は、茨城県ではつくば市に次いで2番目となっております。待機児童の年齢を見ますと、3歳未満の待機児童が全体の80パーセントを占めていることから、3歳未満児を受け入れる小規模保育所について、6月に補正予算を組みまして整備を行っていきたいと考えております。さらに、将来の需要を見越して、定員90人の保育所を2か所創設する予定でございます。また、保育所の地域偏在によって待機児童が生じておりますことから、場所の設定や、窓口でのきめ細かな説明を行いながら、待機児童の解消を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。昨年度の総合評価や改善目標に続いて、行政評価調書の7ページの項目13と14について御説明いただきました。待機児童について詳細な資料はありますか。

○**幼児教育課** 特にはございません。

○**委員長** 口頭で御説明いただいたということですね。「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」や「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」について御説明いただいて、待機児童の状況について詳しく御説明いただきましたが、何か御質問等ございますか。

<意見無し>

○**委員長** では私からよろしいでしょうか。昨年度の評価で、「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」を策定するということでしたが、年度内に終わらなかった理由は何でし

ようか。

○**幼児教育課** 平成 28 年度始めに「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」の基本方針を定めまして、その後策定という予定だったのですが、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」において、水戸市の幼稚園の充足率が悪い、一方で保育所は待機児童が出る状況であり、バランスが悪いということで、水戸市内の幼稚園、保育所のあり方を市民を含めて検討することとなりました。このことと「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」を策定することは切り離せないものですから、検討会の意見も盛り込む形とするために、策定が遅れている状況でございます。

○**___委員長** 幼稚園が定員割れして、保育所は定員オーバーというアンバランスが生じていて、その対策を「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」に盛り込むという作業が必要となったために、策定が遅れているということですか。

○**幼児教育課** あり方検討会は、昨年度中にメンバーを人選いたしまして、立ち上がったのは今年になります。

○**___委員長** あり方検討会は、配置のアンバランスを見直すために立ち上げたのですね。

○**幼児教育課** はい。

○**___委員長** 以前から適正配置は行うということでしたが、あり方検討会の設置を決めたのはいつですか。

○**幼児教育課** 去年でございます。

○**___委員長** 去年に設置を決めて、実際に立ち上げたのは今年の 6 月ということですね。わかりました。

○**幼児教育課** いきなり配置を変えることは難しいので、あり方検討会で方向性を出して、計画に反映していくという形で進めていくことを考えております。

○**___委員長** 簡単に言うと、「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」によって何が決まるのですか。

○**幼児教育課** 「水戸市幼児教育振興基本計画（第 2 次）」は、現在の計画ができてから 10 年経過しております。その間に、子育て支援制度等も始まりまして、認定子ども園もできました。また、国、県でも幼児教育に力を入れて、いろいろ施策を行っておりますので、そちらとの整合性をとるような形を考えております。また、今まで行ってきました幼保連携、幼保一元化ということで、平成 24 年度に幼児教育課ができて、今までの計画を踏襲しながらも新たな制度に対応した計画となっております。

○**___委員長** わかりました。他の委員の方から御質問はございますか。

○**___副委員長** 確認ですが、幼稚園、保育所の管理運営事務の方向性は、あり方検討会の取りまとめが終わらないと見えてこないということでしょうか。

○**幼児教育課** 定員割れしている幼稚園は統合すればいいのではという考え方もありますし、水戸市として幼稚園を持っているべきではないか、民間に任せるだけでなく、行政でやっていることでメリットもあるという考え方もあります。定員が少なくなると集団保育

が難しくなってしまいますので、できれば入ってくる人数をなるべく多くして、集団保育ができるようにしていきたいと考えております。

○___副委員長 いずれにせよ方針を考えている段階ですから、現段階で評価が確定することはないと思います。

○___委員長 幼稚園を統合する可能性はあるのでしょうか。

○幼児教育課 なんととも言えないところです。

○___委員長 もし統合の件が来年の3月に提言として出てきたとしたらどうでしょうか。

○幼児教育課 提言に基づきまして、そのとおりにいくかどうかは内部での調整もありますから、市民の方々からはこういう意見をいただいているということになります。

○___委員長 提言に基づいて内部で検討をするのでしょうか、統合とした場合、どのように統合するのでしょうか。例えば、建物を一緒にするのですか。それと先生についてはどのようになるのでしょうか。

○幼児教育課 統合をすれば先生が余ってしまいますから、人員配置や採用について検討することとなります。

○___委員長 平成30年3月に提言をまとめて、それに基づいた検討の後に、必要な作業を行うということですね。どのくらいの期間をかけて行うことになるのですか。「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」とのインターバルとどのような関係になりますか。

○幼児教育課 平成30年に提言がまとまるということであれば、どのような方向性に持っていくかは平成30年度中に検討します。例えば現在、公立の認定子ども園がありませんので、認定子ども園に移行して、保育の必要性がある4歳、5歳を預かる、または3歳児まで預かるようにすること等を検討します。ただ、3歳児だけを公立で預かってしまうと、私立との兼ね合いが難しくなってしまいます。公立は2年保育、私立は3年保育と分担するような形でしたから、私立を圧迫するようなことになってしまうと、反発があると思いますので、慎重に考えなくてはならないと思います。私立を圧迫しないように、なおかつ待機児童を減らせるようにしたいと考えています。認定子ども園になれば、待機児童も減らせますので。

○___委員長 先程おっしゃっていた、定員90人の民間保育園を2か所設置するという話はもう決まっているのですか。

○幼児教育課 今年度6月に、補正予算をとりました。

○___委員長 それができたら、待機児童の問題は解決するのではないですか。

○幼児教育課 数字上はそうなるのですが、待機児童の年齢の区分がありまして、現段階でも、定員数だけで見れば申込者数よりもあります。ただ、0歳、1歳、2歳の定員がどうしても足りません。お子さんが1歳になって育休が明けたから、預けて働こうとなると1歳の待機児童が多くなるわけです。だからといって、その1歳のお子さんを全て預かったとしても、翌年にはその子たちは2歳になりますから、その保育所では次の0歳児や1歳児を受け入れられなくなってしまいます。年齢的な定員を考えますと、90人規模の保育所でも1歳児の定員は15人程度です。90人規模の保育所を2か所創設して180人の定員を確保して

も、その中で1歳児は30人程度しか受け入れられないのです。むやみに保育所を創っても共倒れになってしまう可能性もあります。

○委員長 わかりました。他に委員の方から何かございますか。

<意見無し>

○委員長 「水戸市幼児教育振興基本計画（第2次）」は上半期にできるということ、「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」において協議した内容を、提言として年度内にまとめるということでした。それでは、評価としては本年度で終了とするか、あるいは方向性を見極めるためにもう1年継続とするか、いかがでしょうか。副委員長がおっしゃったように、見てみないとわからないということもありますから、もう1年継続としてよろしいでしょうか。いろいろ努力されているのはよくわかりましたが、当委員会としては「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」の状況も踏まえて、方向性を確認したいという趣旨で評価継続とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 次は、生涯学習課より「少年自然の家管理運営事務」の御説明をいただきます。昨年度の改善目標と、今年度の1次評価結果について御説明いただきまして、委員の方からの意見をいただくという形で進めたいと思います。それでは、生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課 よろしくをお願いします。「少年自然の家管理運営事務」につきましては、昨年度総合評価において、利用促進方策の策定に合わせた改善ということで、「評価継続」となりました。そのため改善目標として、地域の特性や立地資源、施設設備の有効活用、少年自然の家の特色や魅力の再検証、ソフト事業の充実、効果的なプロモーション手法等を設定しまして、これらの検証と改善を行なってまいりました。平成28年度の改善実施状況につきましては、11月にプロポーザル方式による給食業者の選定や、冷暖房完備をはじめとするリニューアル施設の有効活用と、地域の特性や自然の家の特色などを盛り込んだチラシによる県内外へのPRによりまして、現在18,000人以上の利用見込みをいただいております。今年度の主催事業を含めた合計の利用見込みにつきましては、20,000人を想定しております。また、今年3月の政策会議におきましては、作成いたしました利用促進方策と管理運営について承認を受け、当面は直営の方針の決定をいたしました。内容につきましては、少年自然の家の状況を検証しまして、利用促進方策と管理運営についてまとめたものでございます。利用促進方策につきましては、体験プログラムの充実、野外教育の充実のほか、山根地区の豊かな自然をいかして、総合教育研究所から移管しました移動天文車と専門指導員の配置により、さらに特色ある事業が増えました。施設の利用拡大につきましては、青少年以外の利用に対して新たな基準を設けまして、今年の8月4日に告示をいたしました。管理運営につきましては、中心となる利用団体は小学生、中学生、あるいは子ども会、青少年関係団体等の教育関係団体でございます。施設やプログラムを改善しまして、機能増進を図った教育の場として、学校や関係団体と連携を密にとりまして、効果的な利用を図るものいたしました。説明は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。委員の皆様より御質問等ございますか。

○**副委員長** よろしいですか。合理的な運営を進めていること、あるいは小学校、中学校の利用促進をして実績が上がっているということでした。小中学校の利用比率というのは、例えば市内にはいくつの学校があって、そのうちの何パーセントが利用しているとか、そういった割合はどのくらいなのでしょう。あるいはもう少し広域で、東京や神奈川などからの利用者数や、今後の利用者数の見通しなどはどうでしょうか。

○**生涯学習課** はい。去年の行政評価委員会の後、チラシを2万枚刷りまして、校長会や関東ブロック、様々な大会等の場で配布し、PRを図ってまいりました。今年度の利用については、埼玉など県外からの利用もございまして、さらに県内の各方面の少年団、あるいは水戸市内の全ての小中学校の利用予約をいただいております。小中学校、青少年関係団体の教育の場という基本路線を引き継ぐ形で、さらに付加的なものを増やしていくということで検討しております。小学生については、市内33校の5年生に宿泊学習で利用いただいております。中学生につきましては、市内16校の1年生の利用が主になります。これだけでも1万人を超える利用者数となります。

○**副委員長** 全小中学校の生徒が利用するということは、周知徹底が図られているということで大変良いことと思います。逆に言うと、「利用すべし」と強い規範で運営しているようにも見えます。利用された小中学校からの感想や、改善要望等というのはどのような感じですか。

○**生涯学習課** 冷暖房完備を柱とした施設リニューアルを行ったことがPRポイントとなります。白浜の施設利用の選択肢もありますが、やはり市内の施設が利用できるならそのほうが良いということで、市内の各小中学校からの賛同をいただいております。創作のやかた、多目的ホール、飯ごうすいさん場なども屋根付きの場所を増やしております。そうした設備の充実をPRしたところ、強制ということではなく自主的に申し込みをいただきました。白浜の施設だと、バス料金や移動時間がかかるということで、近場の少年自然の家のほうが良いということでした。

○**副委員長** 十分に定着も考えられるということですね。

○**委員長** よろしいですか。他には何かありますか。

○**委員** よろしいですか。行政コストの内訳についてですが、平成29年度の予算が大幅に増えています。これは先ほどおっしゃっていたように、施設のグレードアップを行ったことが関係しているのですか。

○**生涯学習課** そうです。初年度である今年度の様子を見まして、来年度に向けて検討していきたいと考えております。想定よりも多くなるイメージで要求をしております。財政課のほうも、そういう点は面倒をみていいと言っております。光熱費につきましては、見込みを十分踏まえて来年度以降にいかしていく形となります。

○**委員** 結果の回収は済んだわけですから、維持費やその他にかかる経費を割り出しているのでしょうか。

○生涯学習課 特に気を遣っているのは、衛生面でございます。布団については、これまでクリーニングや抗菌処理を外部委託してこなかった経緯がございまして、議会からも指摘を受けておりました。必ず、年2回はローリングをしながらクリーニングする予算を、以前にもまして大きな金額となっております。

○___委員 時代の流れということなのでしょうね。

○生涯学習課 特に、喘息の原因であるダニを除去するため、衛生面を強化していただきました。

○___委員長 よろしいですか。他の委員の先生方からは何かありますか。

○___委員 リニューアルしたことによって使用料は上がったのでしょうか。

○生涯学習課 シーツのクリーニング代は、実費負担ということで130円を徴収しております。それ以外の利用料金につきましては、今後の光熱費などの使用実態をみながら決めるということで据え置きといたしました。県内の施設と比較しましても、少年自然の家の利用料金は少し高めに設定されている関係もありまして、その辺りは財政課と今後も協議をするという形になっております。

○___委員長 利用者は全国が対象なのですか。

○生涯学習課 はい、全国から御利用いただいております。

○___委員長 平成29年6月時点で18,000人を超える利用が見込まれるということでしたが、その内訳はどのようになっていますか。

○生涯学習課 小中学校の利用が、全体の7割から7割5分くらいです。

○___委員長 それは水戸市内の小中学校ですか。

○生涯学習課 小中学校全体の数です。実際の料金としては、広域市町村圏内は同一料金なのですが、大体8割くらいが広域市町村圏内からの利用です。

○___委員長 それ以外の2割の利用者の使用料はどうなっていますか。

○生涯学習課 市内居住者と市外居住者に分かれまして、小学生であれば市内居住の場合1泊300円、市外居住の場合は1泊750円です。そして広域市町村圏内ですと300円でございます。

○___委員長 それと実費としてクリーニング代ということですね。

○生涯学習課 はい、それと食事代です。

○___委員長 確認ですが、直営とすることにしたということですが、職員は何人でしょうか。

○生涯学習課 正職員が3名、嘱託員が4名の合計7名です。

○___委員長 指定管理者制度導入は検討されたのですか。

○生涯学習課 はい。

○___委員長 その上でメリット、デメリットを考慮して、直営とした決め手は何でしょうか。

○生涯学習課 青少年の育成という教育の場として、経過を見ていく必要があると考えま

した。今後連携を踏まえて強化していく、連携につきましては、不登校児等問題を抱えたお子さん向けのプログラムを考えて、育成できないかということを検討しております。学校現場と連絡、連携を密にしながらプログラムを作成していくこととなると思われま。そういった形で強化していきたいと考えております。

○___委員長 プログラム作成は正職員の方が行うのですか。

○生涯学習課 嘱託員もプログラム作成を行います。

○___委員長 わかりました。その他に何か御質問等ございますか。

○___委員 よろしいですか。昨年の5年目評価の改善目標についてですが、「ソフト事業の充実や効果的なプロモーション手法などの検討を進めていく」とありまして、6年目評価の1次評価にも、「ソフト事業の充実に向けた方向性を示した」とあります。今のお話の中でも、問題を抱えたお子さん向けのプログラムという話がありましたが、具体的な内容を教えていただけますか。

○生涯学習課 茨城大学と連携しまして、ライフスキル研修という、子どもたちの生きる力を養っていくことに重点をおいております。小中学校の利用が多い中でそういうプログラムを紹介しながら、これまでとは違った教育的効果の高い授業に力を入れていきたいと考えております。

○太田委員 わかりました。

○___委員長 よろしいですか。給食は外部に委託しているのですか。

○生涯学習課 はい。

○___委員長 リニューアル前も委託だったのでしょうか。

○生涯学習課 はい、そうです。

○___委員長 業者は変わったのでしょうか。

○生涯学習課 はい。新しい業者を入れております。プロポーザル方式でかなり厳しい審査を行いました。日本ビルシステムに委託しておりまして、地産地消を掲げたメニュー作りを心掛けて、好評をいただいております。

○___委員長 スムーズなスタートを切れたということですね。現在、力を入れて取り組んでいる課題はありますか。

○生涯学習課 利用者より、かなりの数の要望をいただいております。これまでは1日に1団体を原則として受け入れておりましたが、もっと数を多くしてほしいという要望がありましたことから、複数の団体を受け入れることとしました。その結果、利用率がリニューアル前の1.5倍となりました。その他の課題として、晴れを想定してスケジュールを組んでいたのに雨が降ってしまう、雨天時のプログラムを充実させていきたいと考えております。

○___委員長 8月は雨が多かったが、そのプログラムは稼働しているのですか。

○生涯学習課 今までのところは大丈夫でした。水戸市の少年自然の家は、全国でも珍しい屋内のキャンプファイヤーがありまして、他と違った大きな売りとなっております。

○___副委員長 よろしいですか。不登校のお子さんに社会体験をさせるプログラムを考

えていくということでしたが、改善目標との関係から言うと、方策や見通しというものが改善目標から生まれたというより、その時に意識されていたことではないかと思います。そのプログラムを実施していく上で、現在の職員で運営は可能でしょうか。

○生涯学習課 教育に力を入れていくという観点から、3名の職員のうち1名は教育経験を有する者を配置しまして、その者を中心として学校現場とのパイプ役になってもらいながら、教育効果の高い授業の開発に取り組んでおります。これについては、次年度以降もその方向ですすめていきたいと考えております。

○副委員長 人手不足ということはないですか。専門職の1人に負担がかかりすぎるということはないでしょうか。リニューアルや特色あるプログラムの開発をするに当たって、組織としての対応が手薄であると思います。

○生涯学習課 現在4名いる嘱託員のうち2名については、学校教員の経験者でありまして、実際の学校現場に携わっていた方を配置しまして、教育効果の高い運営を目指しております。

○副委員長 教育経験のある方をアドバイザーとして配置することは大切なことですが、より専門的な知見を踏まえた方がプログラムを開発する、合理的な配慮に基づいた社会的な壁を克服するための見極めなどについて、どう取り組んでいくのでしょうか。

○生涯学習課 現在、茨城大学教育学部と連携して、社会教育を専門とする先生と協働で開発している授業がございます。先程申し上げたライフスキル研修を行っておりまして、最初は大学の協力を得ながら、徐々に職員でできるようにシフトしていく方向で進めております。それがある程度まとまってきたら、新しい事業を考えていきたいと思っております。

○副委員長 はい、わかりました。

○委員長 話をお聞きしていると、リニューアル後順調にスタートしている、利用者もかなりの規模が見込まれている、人材活用についてもきちんと考えているようです。昨年の課題となっていたことは、ほぼ着実に取り組まれていると思います。いかがでしょうか、本年度で評価終了ということでもよろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○委員長 それでは、評価終了といたします。今後とも施設活用を進めていただければ幸いです。お疲れ様でした。

○委員長 続きまして、「斎場管理運営事務」について、衛生管理課から御説明をお願いします。昨年度評価を踏まえて、今年度の取組について重点的に説明をお願いしたいと思います。

○衛生管理課 よろしく申し上げます。「斎場管理運営事務」につきましては、昨年度総合評価において、他市事例の調査結果を踏まえた管理運営手法の検討をしていく必要があるということで「評価継続」となりました。斎場につきましては県内の斎場だけでなく、将来の火葬需要の増加を見越した施設整備を行う必要があることから、「新斎場整備基本構想」

を策定したところでございます。今年度はさらに踏み込んだ「新斎場整備基本計画」を策定いたしますが、その中で民間活力活用についても検討してまいります。以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。今年度行うことについて、詳しくお聞かせいただけますか。

○衛生管理課 「新斎場整備基本計画」を策定いたしますが、その中で民間活力活用について検討することとなっております。

○___委員長 昨年度の私共の評価としましては、他市の事例を調べてみてはどうか、管理運営手法の検討についても提案いたしました。その検討結果について御説明いただいてもよろしいですか。

○衛生管理課 他市事例につきましては、県内 31 施設を調べまして、完全な直営が 17 施設、委託が 6 施設、指定管理者が 8 施設、火葬業務のみ委託というのが 16 施設でした。

○___委員長 火葬業務のみ委託というのはどういうことですか。

○衛生管理課 受付などは直営ですが、火葬をするのは委託という形です。

○___委員長 そうするとその数字は重複しますね。

○衛生管理課 はい。

○___委員長 わかりました。それを踏まえて、水戸市の状況と比較するとどのようなことがわかりましたか。例えば優れている点や、反対に改善点というものはありましたか。

○衛生管理課 水戸市の現在の斎場だけでは間に合わないため新斎場を創るのですが、それと合わせて委託にするのか、指定管理者にするのかを調査していきたいと考えています。

○___委員長 はい。他に何かございますか。

○___委員 新斎場はいつできるのですか。

○衛生管理課 現在のスケジュールでは、平成 36 年度にオープンする予定です。

○___委員長 「新斎場整備基本構想」は平成 28 年にできたのですか。

○衛生管理課 平成 29 年 8 月 10 日の委員会で報告して決定しました。

○___委員長 「新斎場整備基本構想」の内容について、簡単に御説明をお願いします。

○衛生管理課 「新斎場整備基本構想」の内容としましては、水戸市内で斎場を二つ設けるということと、場所は下入野町になるということ、予定として水戸市内全域で 12 基の火葬場が必要であることでございます。

○___委員長 12 基というのは現在の火葬場と合わせてということですか。

○衛生管理課 はい。現在 8 基でございますので、新斎場は 4 基作るということが主な内容となっております。

○___委員長 新斎場のほうが規模が小さいということですか。

○衛生管理課 はい。今年度に「新斎場整備基本計画」を立てますが、もしかしたら 4 基ではなく 5 基にすることも考えられます。「新斎場整備基本構想」においては 4 基という予定になっております。

○___委員長 現在の斎場はいつまで使うのでしょうか。

- 衛生管理課 特に期限はございません。
- ___委員長 現在の斎場はいつできたのですか。
- 衛生管理課 昭和 52 年です。
- ___委員長 施設の老朽化に対して、整備などは行っているのですか。
- 衛生管理課 毎年、修繕を行っております。
- ___副委員長 ごみの焼却施設ほど傷むことはないということですか。
- 衛生管理課 火葬炉については、10 年に 1 回、炉内の耐火レンガの交換を行っております。
- ___副委員長 ごみ処理施設とは規模が違いますから、このまま使い続けられるということですね。
- 衛生管理課 はい。中のレンガさえ交換すれば、使えるということになります。
- ___委員 よろしいですか。民間活力活用について、新斎場だけではなく既存の斎場についても検討するということですね。
- 衛生管理課 はい。
- ___委員 平成 29 年度に「新斎場整備基本計画」ができるとのことですが、具体的にはいつになるのでしょうか。
- 衛生管理課 平成 29 年度に「新斎場整備基本計画」を策定し、その他の環境影響評価や、都市計画決定を経まして、実際に工事が始まるのが平成 33 年度となります。
- ___委員 その間に、民間活力活用についても決まっていくということですね。わかりました。
- ___委員長 評価調書の 8 ページ、5 年目評価の 1 次評価について確認ですが、12 基の火葬炉を整備する方針としたということは了解しました。「新斎場整備基本計画」の具体化は平成 29 年度に策定するということですね。
- 衛生管理課 はい。平成 29 年度に策定します。
- ___委員長 それが文章の中の整備計画の具体化ということですね。
- 衛生管理課 そうです。
- ___委員長 現斎場についても、将来の施設規模が定まってくるのはいつになりますか。
- 衛生管理課 「新斎場整備基本計画」が決定する時点になります。
- ___委員長 今年度中ということでしょうか。
- 衛生管理課 はい、そうです。
- ___委員長 同時並行で、今年度中に新斎場と現斎場の規模を確定するということですね。平成 29 年度に行う「新斎場整備基本計画」の策定後、現斎場の民間活力活用の対象範囲、火葬や施設管理等について具体的な金額ベースで費用対効果を検討するのも今年度ということですか。
- 衛生管理課 はい。
- ___委員長 本年度はいろいろな作業が必要となってくるのですね。

○衛生管理課　そうです。

○___委員長　わかりました。他に何かございますか。

○___副委員長　費用対効果について検討するということでしたが、そうすると現段階では評価ができないですね。

○___委員長　多くの作業が必要となることは理解しました。その結果を見させていただいて、その上で評価をしたいと思っておりますので、もう1年評価を継続ということではいかがでしょうか。

<反対意見無し>

○___委員長　よろしいですか。これから大変だと思っておりますが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○___委員長　それでは、「水戸黄門まつり開催事業」につきまして、観光課より御説明をいただきます。昨年の評価結果を踏まえての取組内容、今年度における事業内容につきまして御説明をお願いいたします。

○観光課　よろしく申し上げます。「水戸黄門まつり開催事業」につきましては、昨年度の総合評価において、実行委員会が実施主体のイベントであり、90万人以上が参加する水戸を代表する観光資源として有効であるとともに、実行委員会による運営についても適切に実施されております。しかしながら、主な企画内容が固定化されており、市民参加型のまつりから観光交流型のまつりへの転換など、事業内容のリニューアルの検討が必要であります。まつりの評価方法も、各団体の反省会のほか、来場者へのアンケートの実施や、まつりのあり方を検証する組織等の設置を検討する必要があります。また、観客数の測定については、より客観的な測定方法を検討する必要があります。同時期に開催されるロック・イン・ジャパン・フェスティバルと連携して、水戸黄門まつりとの間で回遊性を持たせるなど、集客力向上に向けた取組を検討する必要があります。さらに、補助金については、補助額の妥当性の観点から、支出内容を精査し、費用対効果について検証する必要があります。用途を特定しない協賛金等の新たな財源の確保に努める必要があるとの評価を受けまして、「見直しの上で継続（手段を改善する）」ということになりました。そのため、改善目標といたしまして、事業を適切に評価するために来場者へのアンケートを実施する、合わせて集客力向上に向けた事業内容のリニューアル等を進めるとともに、まつりのあり方を検証する組織の設置についても検討いたします。また、より客観的な観客数の測定方法を検討し、さらに、補助金の費用対効果の検証や、新たな財源の確保についても、事業内容を精査しながら方策を整理することといたしました。今月上旬に開催いたしました「水戸黄門まつり」につきましては、現況を把握するために来場者へのアンケートを実施するなど、新たな取組を行っております。また、今年の水戸黄門まつりの開催前に行われた、水戸黄門まつり実行委員会総会におきましては、実行委員会内の企画委員会においてリニューアルの検討を進めることの承認を受けておりまして、平成29年10月に、企画委員会の下部組織として、仮

称ではございますが「水戸黄門まつりリニューアル協議会」を設置する準備を進めているところでございます。客観的な観客数の測定方法の検討や、補助金の費用対効果の検証、新たな財源確保についても、事業内容のリニューアルとともに方策を整理してまいります。以上で説明を終わります。

○___委員長 ありがとうございます。行政評価調書の4ページにあります。我々の評価に対して詳細にお答えいただいております。アンケートを行ったということですが、どのようなアンケートをされたのですか。

○観光課 水戸黄門まつり当日の調査は、水戸駅のペデストリアンデッキや、南町の総合案内所にて行いました。その他WEB上でも行いまして、こちらは来場された方を対象に行っております。内容は、性別、年齢、住まい、来場の目的、花火観覧の有無、宿泊、率直な感想等を伺っております。

○___委員長 数はどのくらいになりそうですか。

○観光課 当日のアンケートにつきましては、目標を200件といたしまして、2日間で450件ほど取れました。WEBにつきましては、まだ募集中でございますが、8月15日の時点で218件の回答をいただいております。内容につきましては、現在集計中でございます。

○___委員長 集客数のカウントについてはいかがでしょうか。

○観光課 一概に検討することができず、今年度については、各行事の集客具合を基に昨年度と比較した数値で考えております。将来的には「水戸黄門まつりリニューアル協議会」の中でどのような意見が出るのか、見極めていきたいと思っております。

○___委員長 わかりました。委員の方から御質問等ございますか。

○___副委員長 よろしいですか。まつりのあり方を検証する組織の構成員は、どのような方ですか。

○観光課 企画委員会や水戸黄門まつりリニューアル協議会はまだできておりませんので、あくまで事務局の構想ということでお聞きいただければと思います。企画委員会については、元々ある実行委員会の組織でございまして、商工会議所や協会の副会長・副会頭クラスの方、部会の会長等という方々で検討しております。その下部組織の「水戸黄門まつりリニューアル協議会」は、より現実的な意見を出していただけて調整していきたいと考えておりますので、水戸市議会や商工会議所、観光コンベンション協会、大学生等の若い方、お客の影響を受けるホテル組合といった方々からの御意見をいただければと考えております。内容につきましては、フリートーキングや、リニューアルのポイントを整理していこうと考えております。

○___副委員長 今のお話ですと、現状の問題を洗い出すということだと思っておりますが、同時に利害が鮮明になりやすいわけですから、活発に議論できない可能性もあるのではないのでしょうか。様々な意見を抽出するというのであれば、構成員を一堂に集めて意見を交わすということが、果たして有効かどうかわからないのではないのでしょうか。

○観光課 そのような話も出ておりますが、人数的にはあまり大きな組織にすると事務局

提案で終わってしまうことも多いので、10～15 人くらいに絞って、他のまつりをみている方の意見を入れられるような組織にしたいと考えております。

○___副委員長 危惧するところなのですが、インバウンドを創出しようという方向転換なりビジョンというものが仮にあった場合に、必ずしもそういう答えにたどりつかないのではないかと。あるいは、イベントありきという発想から転換していかなければならない、かと言って、やはり起爆剤としてイベントは欲しいということになれば、最早リニューアルどころか従来の考え方をより色濃くする、さあどうしようということになって、ますますお金が必要ということになりませんか。

○観光課 やり方や発想の流れを上手に整理していかなくてはならないということだと思います。ただ、観光まつりにするといいながらも、市民が参加して喜んでいる姿を見せるようなまつりでなければ長続きしないのではないかと思います。ありきたりのイベントという枠で終わりにほしくないような考え方でいきたいと思います。

○___副委員長 地域の人達の主体的な参加と、インバウンドとの両立であればできるということが、事務局の課題ということですね。

○___委員長 その他いかがですか。

○___委員 はい。平成 29 年 10 月に「水戸黄門まつりリニューアル協議会」を設置とありますが、設置して協議を進めて、リニューアルの方向性が出てきたとして、それが実際の水戸黄門まつりのイベントに反映されるのは来年度になるのでしょうか。それとももう少し時間がかかるのでしょうか。

○観光課 事務局案としてお答えいたしますが、まず 1 年では無理ということでございます。意見をしっかり整理しないと中途半端なものになってしまうので、目標としましては、平成 31 年の水戸黄門まつりでリニューアルした姿をお見せできればというスケジュールを想定しております。

○___委員 来年の水戸黄門まつりは、今年をベースとしたまつりになるということですか。

○観光課 全く同じことをするという考えはございませんので、変えられる部分については変えていきます。または試験的なことができるようであれば、という意味はございます。

○___委員長 よろしいですか。リニューアルに向けて協議を進めた結果をまとめて提出するのはいつ頃になりますか。

○観光課 今のところ事務局として想定しているのは、平成 30 年の 11 月頃までにはある程度企画をまとめて、実際のまつりの形にしていきたいと考えております。

○___委員長 協議を進めるのは、今年の 10 月から 1 年くらいかけて議論するのですか。

○観光課 はい。

○___委員長 去年と今年で大きく変えたことはありますか。

○観光課 大きいという評価は別として、各部会に対して、今年のテーマである『見せる』を意識して、いろいろな事業を進めていただきました。例えば、水戸黄門パレードについて、

水戸黄門の出演俳優にこだわらず、現在NHKで人気の『ひよっこ』の沢村一樹さんにお越しいただいたのですが、お客様から非常に好評をいただいております。市民カーニバルにつきましても、19年ぶりに原曲で踊る時間を設けました。昔を懐かしむ方もいるでしょうし、若い方については新鮮な印象を与える機会になったと思います。現在、その反応を整理しております。

○___委員長 盛り上がりそうな取組をされて、リニューアルの前から改善に取り組まれているんですね。アンケートも実施されて、その結果を踏まえてリニューアルに結びつけていくのだと思います。集客のカウントは大規模であり、まだ着手できていないようですが、これはどうされるのでしょうか。

○観光課 「水戸黄門まつりリニューアル協議会」の中で整理をさせていただきたいと思います。

○___委員長 わかりました。ロック・イン・ジャパン・フェスティバルとの回遊性というのがありましたが、これについての検討はどうされますか。

○観光課 今年のアンケートのフリートークの中で、ロック・イン・ジャパン・フェスティバルから来ている方が見受けられました。それが何割くらいいるのかはつきり出ないのですが、少なくとも0ではないということがわかりました。ロック・イン・ジャパン・フェスティバルへ行く方々は目が肥えていますので、『見せる』を重視したまつりにしていきたいと考えております。回遊性の問題については、趣味や趣向が同じ人なのかを含めて「水戸黄門まつりリニューアル協議会」の中で検討していきたいと思います。来年度につきましても、もう1回水戸黄門まつりを開催しますので、その時にもアンケートをとりますので、それをいかせればと思っております。

○___委員長 わかりました。いずれにしる「水戸黄門まつりリニューアル協議会」が重要な役割を担うということですね。いかがでしょうか、リニューアル前からいろいろ取組んでいますが、もう少し継続して様子を見ることとしましょうか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、10月に「水戸黄門まつりリニューアル協議会」が立ち上がりますが、その辺りの状況も踏まえて、もう少しお話を聞かせていただくということで評価継続としてよろしいでしょうか。ではよろしく申し上げます。

○___委員長 それでは「農業祭」と「商工祭」につきまして、農政課と商工課に合同で御説明いただきます。昨年に私共が指摘した事項を中心に、その後の取組と今年度に行われる取組等につきまして、御説明をお願いします。

○商工課 それでは商工課から御説明いたします。商工祭は、昨年度の総合評価におきまして、農業祭との合同による産業祭として開催されるものであり、市民との交流の場として有効であります。それとともに、運営についても適切に実施しております。しかしながら、天候や駐車場などの集客数への影響が課題となるため、出店者からのアンケート結果等を踏

まえて、開催場所を検討する必要があるとございます。また、イベントに要する費用について、支出内容を精査し、費用対効果についても検証する必要があります。来場者数の目標設定についても、農業祭実行委員会と協議の上で統一を図り、市外・県外に対するPRに向けた効果的な広報についても検討する必要があるという評価をいただきまして、「見直しの上、評価継続」となりました。

改善目標としまして、各出店者へのアンケート調査を実施しまして、その結果を踏まえて開催場所を変更しました。その他補助金の交付額についても、全体の経費が増加する中であって、これまでと同額の支出を維持するなど、費用対効果の検証にも努めてきたところでございます。来場者数の目標設定につきましては、農業祭実行委員会と協議しまして、共通認識の上で設定いたしております。さらに、効果的なPR方法につきましても、市外・県外の方々に周知することを検討した結果、SNSの活用や『月刊みと』をはじめとするタウン誌への掲載等によりまして、広報を行ってまいりました。行政評価調書の8ページになりますが、産業祭全体の事業費内訳を添付しておりますので、後ほど御参照願います。商工課からの説明は以上でございます。

○**委員長** はい。それでは農政課より御説明をお願いします。

○**農政課** よろしく申し上げます。産業祭は、商工祭と農業祭の合同で開催しておりまして、昨年度の総合評価に対して商工課より説明された内容とほぼ同じ取組を行ってまいりました。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。昨年度評価において、出店料について農業祭と商工祭で違いがあるという指摘がございましたが、それについて御説明いただけますか。

○**農政課** 出店料につきましては、商工祭は商工会議所の会員に出店の募集をかけて、そこから出店料をいただいております。農業祭については、出店するのはほぼJA水戸の直売所等であることから、JA水戸が一括して出店料を出しております。個々の出店料として支出してはいたないため、経費の中でそういう項目は出ておりません。

○**委員長** JA水戸が、何らかの形で費用を負担しているということですね。

○**農政課** はい。商工祭は個々の店舗としての出店ですが、農業祭は全体としてJAが出店しておりますので、内部の各直売所の出店料としては出ていないということになります。

○**委員長** 農業祭の事業費内訳の中に、賛助金というものがありますね。これがJAから出ているのですか。

○**農政課** はい。

○**委員長** 商工祭のように個々の出店者から出店料をもらうのではなく、JA水戸が一括で支払っている、それが賛助金であるということですか。

○**農政課** その他の経費も含まれております。

○**委員長** 賛助金165万円の中に出店料だけではなく、いろいろな経費が含まれているということですか。

○**農政課** 全体の経費として330万円という中で、その半額をJA水戸、残りを水戸市が負

担している形です。

○___委員長 その中に、商工祭でいうところの出店料が含まれているということですね。

○___副委員長 よろしいですか。昨年度に、産業祭実行委員会という形で予算を一本化できないかと意見をしましたが、出店者の負担する性質が違うから、表向きは産業祭としても、帳簿上は商工祭と農業祭に分けなくてはならないということですか。

○農政課 そこを合わせるとなった時に、考え方を統一するのが難しいので、段階を踏んで時間をかけてやらざるを得ないかと思えます。

○___副委員長 会場運営費の折半の具合といった辺りが、公平になされているかが問題となります。例えば、会場設営費については、商工祭のほうの負担が500万円を超えています。一方で農業祭のほうは90万円しか負担していない、このことについてどう説明されるのですか。

○商工課 警備員やチラシ作成、ステージ設営等の共通経費ということでやってきた部分もありまして、全部を一つになると、難しいです。25年間それぞれにやってきた歴史が長くあるものですから、御指摘いただいた課題についてもなかなかできない状況でございます。我々としても今後の重要な課題であることは認識しておりますが、擦り合わせに時間をいただきたいと思えます。組織は一つにして運営している人間をそのままに、ということであれば、例えば、商工会議所関係への調整をするのは商工会議所の方が引き続きできるのであれば、それほど苦労はしないのかもしれないかもしれません。その辺りの取決めの部分から、順次調整をさせていただく必要があると思えます。

○___副委員長 結局のところ、商工祭に参加している人が多く負担金を出しているからまわっているという言い方もできますよね。その人達から、負担金の内訳はどうなっているのか、適正に振り分けられているのかと聞かれたらどうしますか。共通経費としての按分方式をどうするのか、あるいは合理的な按分方式をとれているから二つに分けてもいいという理屈なのか、もしくはどうしても問題になるので一本化していく方向で考える。昔からそうしてきたから、というのではコンプライアンスに答えることにはならないと思えます。

○農政課 産業祭全体としては、商工会議所を中心として進めていただいて、そのエリアの一つを農業祭部門ということでやらせていただいております。警備員も個々に契約するのではなく、一括して契約しております、イベントについても一括で運営しております。農業祭にかかった部分の経費ということで90万円を出しております、按分できない部分は商工祭に持ってもらう形になっております。

○___副委員長 それでいいのかという話になりますよね。

○___委員長 他にはありますか。

○___委員 商工祭は各業者が店舗として入りますよね。だから出店料を負担する。農業祭のほうはJA本部が運営しているから、負担する金額が少なくて済むということですか。割合としては8割が商工祭、農業祭が2割くらいという感じでしょうか。

○農政課 農業祭が何割、商工祭が何割という明確なものはないです。

○___副委員長 実態として、警備費がゼロでできるイベントなのかと言われると、それは違いますから、費用の按分が妥当という説明にはならないと思います。商工祭と農業祭の二つに分けて問題ないと言える状態にしなければ、実行委員会の予算であるという見せ方を考えなくてはならないと思います。このやり方では引き継げないと思います。どこかから指摘があれば、問題になってしまいます。くどいようですが、J A水戸は警備費を負担しないのかという話になってしまいますから、おかしいと思います。

○___委員長 副委員長がおっしゃったようなことは今まで問題にはならなかったのですか。

○商工課 特には出ておりません。

○___委員長 実行委員会で議論になってはいないのですね。市民からの意見等も出てはいないのですか。

○農政課 開催している側としては、農政課は農業祭、商工課は商工祭としていて、市民の目から見ると合同開催されているので産業祭という冠が付いているという認識だと思います。

○___委員長 このチラシは昨年のものでですね。これに記載されている産業祭実行委員会というのは、農業祭と商工祭が一緒になって運営しているのですか。

○農政課 はい、そうです。

○___委員長 一緒になって会議を開いて準備しているのですね。

○___副委員長 しかし、その財務はないのですから、それはおかしいと思います。

○___委員長 産業祭実行委員会は1本化されているのですか。

○商工課 されていません。

○___委員長 産業祭実行委員会というのは仮想的なものなのですか。

○商工課 そうなります。通帳管理はそれぞれの実行委員会が行っています。

○___委員長 産業祭実行委員会の規約や、会長は誰というのは決まっているのですか。

○商工課 はい。

○___委員長 そうすると実行委員会が三つあるということですか。

○商工課 そうなります。産業祭実行委員会の下に、農業祭実行委員会と商工祭実行委員会がある形です。

○___委員長 会議は別個に行っているのですか。

○商工課 合同で行っております。

○___委員長 財務や事業の収支も含めて一緒に行うのがいいのか、あるいは別々がいいのか、目指すべき方向性が違うのでしょうか。

○農政課 農業祭に関しては、農業振興がメインとなっております。水戸市の農産物を広く知ってもらうためです。

○商工課 来場したお客様が食品を購入されたり、産業振興につながるようなチャンネルを持てるようになるということで、25年前に合同としました。

○___委員長 別個に行くより効率的であり、効果の点からも一緒に行ったほうが良いということですね。もう1歩進んで、産業祭実行委員会が財務を行うという話にはなりませんか。

○___副委員長 そこに人をあてなくては話が進まないと思います。二つのままでやるならば、適正に按分しないとおかしいと思います。一つでやっていくほうがスムーズでしょうし、産業祭実行委員会の収支が出てきますよね。補助金が別々に付いていることも疑問があります。

○___委員 J A水戸からは賛助金が出ていて、商工祭の出店者からは出店料をいただいていますよね。それぞれの店舗の売上に対して、費用対効果が同じなのかかわからないと思います。J A水戸にとって、165万円の賛助金が高いのか安いのか分析ができていない、それがわからないと、結論ありきで割り振っているのではないかと言われてしまいます。副委員長が言われたように、客観的な按分の基準があるべきだと思いますし、さらに1歩進んで、合併した財務状況が出てくるべきではないかと思います。一つ伺いたいのですが、事業費内訳の収入の科目にある負担金とは何でしょうか。

○商工課 不足分を事務局が負担しているものです。商工会議所が全体の経費のバランスを見ております。

○___委員 商工会議所が見ているのですか。

○商工課 はい。実行部隊が商工会議所なので、そこへ我々が奨励として補助金を交付しております。

○___委員 規模の違いはあるのかもしれませんが、J A水戸と商工会議所との負担にこれほど差があっているのかという話になります。

○___委員長 出店料というのは事業収入なのですね。220万円全てがそうなのでしょう。

○商工課 そうです。1コマ当り16,000円です。さらに電気工事を伴う場合は5,000円、食品の営業が伴えば申請料として2,000円かかります。

○___委員長 委員の皆様から意見が出ましたが、昨年も同じ議論がされました。率直なところ、事務局としてはどうお考えでしょうか。このままでいいのか、あるいは統合したほうがいいのか、統合しないのであれば適正な按分をするのか、どのようにお考えですか。

○商工課 我々が実施しているもので、事務局をお預かりしている部分であれば多少はスムーズに進められると思います。

○___委員長 例えば、こうして外部委員から指摘されたり、いろいろと負担している人たちから聞かれた時に合理的な説明ができないので、按分の仕方や統合した会計の仕方等を検討しましょうかと、そういった投げかけはされていないのですか。

○商工課 検討をしていく中でこういう意見がありました、ということは実行委員会の方に伝えております。

○___委員長 その方々の意見としてはどうでしょうか。動かないのは何か引っかかりがあるからなのでしょう。

- 農政課** 農業祭のほうは特に議論になっておりません。今のままでやらせていただけるのがいいという考えです。
- ___委員長** 今のままが利益を得ている状況になっていますからね。
- 農政課** 産業祭実行委員会の下にある個々の実行委員会が、それぞれのまつりを運営しているので、市民に対する冠は産業祭という求め方がされているという認識でございます。農業祭と商工祭の中身を全てシャッフルして、何に基づいて運営していくかという議論には必ずなると思います。
- ___委員長** 端的な話、警備費は片方しか持っていないですよ。
- 農政課** 補助金も、商工祭と農業祭で出している金額が違いますので、そこはどうかということになります。
- ___委員長** 煩雑になり、按分にしても難しいという感覚があるということですか。
- 商工課** どちらかに予算を集約させる等、検討したいと思います。
- 農政課** 全体の事業費に対する、水戸市が出している補助金自体の総額が適正かどうかというところまで議論がいつてしまうと思います。
- ___委員長** それはやらざるを得ないですよ。
- 農政課** 現在、農業祭の部分は二分の一で按分するということになっていますから、商工会議所もJA水戸も、お互いに分けていくという話になってくると思いますので、そこをシャッフルしてしまうと協議が難しくなると思います。
- ___副委員長** このままでは、補助金が適正かどうか説明できないですよ。
- 商工課** 商工祭はずっと定額なので、何が根拠なのかということがないです。
- ___副委員長** 金額が多いから、警備費を充てておこうという話になっていますよね。それはおかしいと思います。
- 農政課** 農業祭のほうは、おそらく農業祭自体の規模が適正かという話なのだと思います。これを農協と水戸市で按分しようということで協議をしております。もし規模を小さくすれば、双方の事業費も変わってきます。
- ___副委員長** 農業祭は、商工祭に経費をお世話になっている形ですよ。それでいいというのはおかしいと思います。
- ___委員長** 補助金を出しているのです、補助金の積算がおかしいと市民から意見が出た場合、水戸市に対して損害賠償を請求されることもあります。その時に、なぜ二つのイベントがこのような状態になっているのかということをやうまく説明できないと、違法になってしまいます。その場合は、皆さんが損害賠償責任を負うこととなります。これは最悪の場合の話ではありますが、うまく説明できるのでしょうか。農業祭は今までのように水戸市と按分でやっていて、商工祭は定額でやっていますというのはどうなのか、農業祭も定額にしたほうがいいのではないかと、逆に商工祭を按分でやるのがいいのではという疑問を持つ人が出てきた場合、うまく説明できないと、違法な公金の支出ということになってしまいます。農業祭にももう少し負担を求めて警備費を出してもらおうといったことを、二つの実行委員会

の間で協議して合意書ができているというなら別ですが、そういうことはないようですね。

○農政課 現在のところ、ないです。

○___委員長 今までずっと安定化していたからなのでしょうが、割り切りがなくなっていると思います。来年度以降もこのままやっていくとして割り切ってしまうのか、説明をうまくしたいと思うのかですね。

○農政課 その辺りの取決めは、当初は打合せの中であったと思うのですが、書類としては残っていないです。

○___委員長 それは今からでも追認して作れば良いと思います。説明するときに、よくわからないが負担していない、というのは変な話になりますから。

○農政課 算出した数字の根拠が何も示せないことが問題であると考えます。

○___委員長 オール産業ということで、そこは商工祭側が譲歩しているということが合意されているならいいと思います。

○農政課 農業祭のほうは、設営費を納めている形になるのですが、かなり細かい金額で出しております。商工祭からの請求に基づいて出しているものなので、我々では出し方がわからないので、この部分が明らかになれば少し議論が進むかと思います。

○___副委員長 くだいようですが、共通にかかる費用の負担が按分されてしかるべきであり、1本化されるのがベストであると思います。按分ではなく、厳格に振り分けられるのであれば問題ないのですから、どちらかに偏っていたり、説明できないというのではどうしようもないと思います。

○商工課 その点については、検討したいと思います。

○___副委員長 もう一つよろしいですか。産業祭実行委員会に専門の人間を雇用してはどうでしょうか。現状ではコンプライアンスという視点でみると難しいと思います。調整をするはずの委員会が機能していない。委員会が調整することに対して、それぞれの部局が意見をするというのが筋ではないかと思います。

○商工課 専門の人を雇用するかは別として、それぞれでしっかりと調整を行い、機能するような組織体になっていないと解決しないということですね。強い問題意識を持って、予算のことも含めて、産業祭実行委員会として機能するように調整していきたいと思います。

○___委員長 他には何かありますか。

○___委員 よろしいですか。開催場所の件なのですが、1年目の改善目標で、開催場所を検討するとありまして、1次評価では過去に三の丸庁舎イベント広場が好評であったとあります。開催場所については去年も議論をしておりまして、駐車場の便がいいところで検討してほしいという話をしていました。今回のアンケートの集計結果を見ても、体育館やケーズデンキスタジアムといった意見も出ております。何年か前には、青柳公園で開催したこともあったということでしたが、今後も三の丸で開催する方向なのですか。

○商工課 まだ正式には決まってははいないのですが、三の丸での開催が進むと思われます。三の丸で好評をいただいているということも理由ですが、例えばケーズデンキスタジアム

で開催しようとした場合、Jリーグやラグビーの試合との調整が難しいです。別の体育館だと、耐震工事の最中である等の問題がありました。諸事情を勘案して、最終的に落ち着くのは三の丸かと考えております。今後、青柳公園や見川の体育館、東町の体育館という選択肢も増えてまいります。中心市街地の賑わいという大きな課題もございますし、どこで開催するのが良いか総合的に検討していきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。昨年に多くの指摘をしまして、PRや、経済波及効果の測定も新たに行って一定の効果があったということで、大変素晴らしいと思います。いろいろな改善をされているようですが、先程からメインの議題となっている、二つの実行委員会による運営が合理的であるという検証が必要ですよ。問題意識は持っているということは伺いましたが、もう少し検討する必要があると思いますので、継続して検討していただくということでいかがでしょうか。それ以外の部分は評価されておりますので、二つの実行委員会について説明できるような、合理的な考え方の整理をお願いしたいと思います。それでは評価継続ということでよろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は終了いたしました。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○執行機関 それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。資料⑧と⑨を御覧ください。今回は、8月28日（月）午後1時30分から、本日と同じく、本庁舎南側臨時庁舎中会議室で開催いたします。第4回は、翌日8月29日（火）に開催といたしまして、その日程とあわせまして、資料⑧及び⑨の審議スケジュールのとおり振り分けしております。次回の委員会では、1年目評価の対象事務事業について、委員の皆様からいただきます答申案を基に審議を行いたいと考えておりますので、明日の8月22日（火）までに答申案を執に提出していただきますようよろしくお願いいたします。スケジュールについては以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。何か御質問等ございますか。

<意見無し>

○委員長 それでは、以上を持ちまして、第2回の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。